資料4

令和６年度歯科口腔保健総合推進対策事業

健康増進課

事業名			事業概要	実施方法
8020運動普及啓発事業			県民の歯科口腔保健に対する意識の高揚を図ることを目的とした普及啓発事業を実施する。「高校生歯とお口のCMコンテスト（仮）」を実施予定。	直営
8020運動推進特別事業			歯科口腔保健向上にかかわる知識の普及や地域での活動紹介により情報提供を行う研修会（県民大会）を開催する。上記コンテストの表彰も含む。	委託
歯科医療安全管理体制推進特別事業			医療法に基づき、県民に安全で質の高い歯科医療を提供するため、歯科医療従事者の資質向上を目的とした研修会を実施する。	委託
口腔保健支援センター事業	1	口腔保健支援センター設置推進事業	長野県歯科口腔保健推進条例に基づき、全ての県民が必要な歯科口腔保健医療サービスを受けられるようセンターを設置し推進を図る。	直営
	2	長野県歯科口腔保健推進県民会議	県民の歯科口腔保健の増進につながる施策について評価・検討等し、歯科口腔保健事業の円滑な推進体制の整備を図る。	直営
	3	地域歯科口腔保健関係者研修事業	歯科口腔保健の関係者を対象とした研修を開催し、地域における歯科口腔保健の普及啓発を担う「お口の健康推進員」の認定及び育成を行う。	委託
	4	フッ化物応用推進事業	子どもたちのむし歯予防として費用対効果の高いフッ化物応用のうち、特に集団応用に適した方法であるフッ化物洗口の実施を支援する。	直営
	5	在宅重度心身障がい児者訪問歯科健診事業	在宅の障がい児（者）の口腔衛生の向上を通じて健康の保持・増進を図る。	委託
	6	オーラルフレイル総合対策事業	オーラルフレイル対策タスクフォースを設置し、普及啓発・予防活動・相談窓口の整備等を検討する。	直営 一部委託
	7	国民歯科疾患実態調査事業	全国の歯科保健状況を把握し、施策の効果検討や今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得る。	委託
	8	医科歯科連携のための歯科専門職派遣事業	歯科・歯科口腔外科を設置していない病院へ歯科医師・歯科衛生士を派遣し、入院患者等に歯科口腔管理等を実施する。	直営
地域医療介護総合確保基金事業	1	在宅歯科口腔医療連携室整備事業	県民が在宅歯科医療を受けやすい環境の整備、在宅歯科口腔医療やオーラルフレイル対策に関する情報提供や医科・介護など他分野との連携・調整・研修を行うことを目的とした連携室の設置運営を図る。	委託
	2	歯科医療従事者認知症対応力向上研修事業	認知症の疑いのある者に気づき、対応するとともに、程度や状況に応じた歯科医療、口腔機能管理を実施できる歯科医療従事者を養成する。	委託
	3	歯科口腔保健医療機器整備事業	病院において、周術期等の口腔機能管理のための歯科医療機器を整備し、必要な歯科治療や口腔ケアを施すことで、退院支援につなげる。	補助金
	4	地域在宅歯科口腔医療実施拠点事業	県歯科医師会館内に設置している在宅歯科口腔医療連携室を中心として、地域で拠点となる窓口を設置し、地域で柔軟に対応できる体制をつくる。	補助金
	5	在宅歯科口腔保健医療研修事業	在宅療養患者のための歯科医療や専門的口腔ケア、摂食嚥下機能訓練等に関する知識を普及啓発することを目的とした人材育成研修会を開催する。	補助金
	6	在宅歯科口腔医療設備整備事業	在宅に必要な歯科医療機器や訪問歯科診療機器等の設備整備を図る。	補助金
	7	医科歯科連携研修事業	医科分野と歯科分野の医療関係者が連携協議し、患者の生活習慣病や全身疾患の改善を図る体制を構築する。	補助金
	8	歯科口腔医療関係者人材育成支援事業	学生に対し、歯科衛生士養成校や歯科専門職の紹介をするとともに、出産・育児等で離職した未就業歯科衛生士に対し、復職に必要な研修や相談等を行う。	補助金
重度心身障がい者歯科診療施設運営補助金			重度心身障がい者歯科診療施設の運営に要する経費（給与費、材料費等）に対して助成し、重度心身障がい者歯科診療体制の確保と充実を図る。	補助金
市町村国保歯科口腔保健指導支援事業			市町村国保が実施する重度歯周病患者等への歯科口腔保健指導に対し、歯科衛生士の専門的観点から助言等を行い、自身の歯科口腔管理を推進する。	委託